

令和6年度 八代市介護保険課 パートタイム会計年度任用職員 (介護認定調査員) 募集要項

八代市健康福祉部介護保険課
〒866-8601 八代市松江城町1-25
TEL (0965) 33-4438

受付期間 令和6年2月28日(水)～任用予定者が予定人数に達し次第終了

面接日 随時実施

1 受験資格・任用予定人員等

職 種	応 募 資 格	任用予定人員
介護認定調査員	次の①～③の条件すべてを有する人 ① 介護支援専門員の有資格者（経験年数不問）又は介護支援専門員の受験資格を有する人（保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士等の有資格者で、医療機関、社会福祉施設等で5年以上の実務経験を有する人） ② 普通自動車運転免許を有し、公用車の運転が可能な人 ③ パソコンで文字入力操作ができる人	1人程度
【職務内容】 介護保険の被保険者の自宅や入所・入院施設などを訪問し要介護度を判定するための認定調査を行い、調査票作成業務等の他、介護保険関係事務に従事します。		

【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己 PR、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 (15分程度)	主として人柄、意欲、対人関係能力などの職務適性や職務遂行能力の有無等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	随時実施	八代市役所本庁舎内会議室	面接日時及び場所は後日電話で連絡します。
合格者発表	面接日から概ね 1週間以内	合否にかかわらず受験者に文書で通知します。	

【注意事項】

1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 面接試験当日は、なるべく公共の交通機関等をご利用ください。
3. 合否については、電話ではお答えできません。
4. 試験には基準点（配点の7割）を設けています。基準点に満たない場合は、総合順位に関わらず、不合格となります。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。
開示内容については下記のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続等
受験者本人	試験の順位及び得点	合格発表の日から 1カ月間	八代市役所本庁舎 1階介護保険課 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日は受付できません。)	受験者本人が直接開示場所へおいでください。電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書 (A4サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	八代市役所本庁舎1階 介護保険課④番窓口 八代市鏡支所1階 鏡支所地域振興課 健康福祉係窓口
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手を貼った申込者の郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して、八代市介護保険課あてに請求してください。

申 込 方 法	提出書類	① 申込書 ② 資格を証明する書類の写し ③ 運転免許証の写し <注意事項> 1. 申込書（両面）の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2. 写真（ﾀｲﾌﾟ4 cm×3 cm）を、申込書の写真欄に貼ってください。
	申込先	〒866-8601 八代市松江城町 1-25 八代市介護保険課 <注意事項> 1. 郵送の場合は、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2. 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 3. 申込書、資格証明書類の写し、運転免許証の写し以外のものは同封しないこと。 4. 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 5. 持参される場合は、市役所本庁舎 1 階介護保険課（④番窓口）へお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
申込書類の取扱い		提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。

6 受験にあたっての注意事項

- (1) 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切ってください。また、面接会場内での使用はできません。
- (2) 面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

7 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和 6 年 4 月 1 日の予定です。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) 合格者が辞退した場合は、次点の方を合格者とします。

8 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和 7 年 3 月 31 日（予定） まで
再度任用の有無	有 再度任用：次年度に、能力の実証を経て改めて任用されること

再度任用の基準	能力の実証の結果や任期満了時の業務量により判断します。
再度任用の上限	有（選考によらない再度任用は2回まで）
勤務地	八代市役所本庁舎 介護保険課
業務内容	介護保険の認定調査に関する業務
報酬 (月額)	161,594円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当、勤勉手当を支給する予定としています。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、1日5時間45分（週28時間45分） 午前9時～午後3時45分（休憩時間 正午～午後1時）
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。